

平成30年度 三室地区懇談会 議題の回答一覧

No	議題 (質問・要望・提案の内容)	回答・見解・処理方針の内容
1	<p>【街路樹下のさつきの植木の高さ制限について】</p> <p>信号機のある交差点は見通しが良く曲がりやすいが、路地から大通りへ出る際、乗用車等にて直進や右折・左折しようとするとき、左右から進行して来る車輛が見えない。植木が視界を遮っているのです。そこで、見える所まで自車を前に進めるとかなり自車のボンネットを大通りへ出さなければならず、車や自転車が目の前をサッと通過してヒヤッとした事が何度もありました。そんな経験をするのは私たちばかりではないはずで、植木は低くても何の支障もないと思うので、安全優先で処理してほしい。植木の高さは50cm位までが希望です。現在5～6月に刈込を実施中ですが、刈込後の植木の高さを測ってみたら、所によりバラバラでした。低い所で30cm(威勢が悪い植木)から50、60、70、100、110cmと色々ありました。刈込をしていない所はもっと高い所もあり、人の背丈より高い所もありました。そのような所を通るときはソロソロ見える所まで出て、安全を確認してから出て行く次第です。時間はかかりますが、仕方ありません。該当場所は植込みがしてある交差道路全部です。市内全域か緑区全域です。次期刈込には適用されることを望みます。</p>	<p>街路樹における低木とは、1m以下のものをいいますので、剪定前一番伸びた状況でも1m以下になるよう管理することが望ましいと考えております。</p> <p>しかしながら御指摘のとおり、それ以上の場所が多くみられるのが現状です。次回の刈込時期には、剪定業者に低木を低く抑えるよう指導してまいります。</p> <p>なお、低木の背が高く、見通しの悪い危険な交差点がございましたらその都度、対応してまいりますので、くらし応援室(712-1138)へ御相談ください。</p> <p>【緑区役所くらし応援室】</p>
2	<p>【幹線道路交差点信号機下部の地名表示について】</p> <p>463号線交差点、コモディ・イダ前の信号機下部に「芝原一丁目」の表示がされているが、松木・馬場等にはないので、「芝原小学校前」「松木三丁目」「三室中学校前」等の表示がほしい。初めての訪問者等にどこの信号を曲がればよいか等、説明できる。</p>	<p>新規の地名表示については、要望をもとに市と警察署と協議し施工してまいります。相談窓口としては、南部建設事務所土木管理課(840-6198)へ御相談ください。</p> <p>【建設局南部建設事務所土木管理課】</p>
3	<p>【市によるごみ置き場用地の確保・貸与の早期実現について】</p> <p>当自治会内は、道路幅が狭く、殆ど空きスペースがありません。今まで「ごみ置き場」として利用していた場所が、地主さんの都合で、撤去を強いられる状況が発生し、代替え地を探すのが大きな問題となっています。</p> <p>又、自治会会員も段々高齢化してきており、「ごみ置き場」変更に伴い運搬距離が長くなり、且つ、一カ所に出す「ごみの量」も増加してきています。纏めて5軒以上の新築住宅建築時には、「ごみ置き場」設置が義務つけられてはいますが、設置に当たっては近隣会員との間でトラブルも発生しています。(当自治会では、ゴミ置き場設置条件未満の新規建築が殆ど)</p> <p>特に、ゴミ置き場設置条件が悪い自治会には、早急に「市が所有している土地(又は一部分)」の確保・貸与を実現させていただきたい。(例えば、パーク・公園・緑地等の一部又は近接道路面)</p> <p>昨今自治会単独で「ごみ置き場」用地確保は困難になっており、市側も自治会に「おまかせ」ではなく、真剣に行政的な立場から、早急に一考をお願いしたい。</p>	<p>ごみ収集所の問題について市として様々な相談をお受けしている中でも、特に、家庭ごみ収集所の設置場所につきましては、利用者相互の利害関係上、市が関与することが難しく、いずれも収集所を利用されている住民の方々で対応をお願いしております。</p> <p>ごみ収集所の設置場所につきましては、公園等の市の所有している財産地内にごみ収集所を設けることは、一部の市民の利益となり、公共の福祉の観点から、困難であることを御理解いただきたく存じます。また、地域の方々で御相談の上、申請いただいた場所につきましては、緑区を管轄している大崎清掃事務所(878-0956)にて、個別に、家庭ごみを収集する上で、作業の安全が確保できる場所であること等の設置要件を確認しておりますので、一度御相談いただければと思います。</p> <p>いただきました収集所についての様々な相談につきましては、市としても解決事例をお示ししながら、管轄の大崎清掃事務所及び廃棄物対策課(829-1336)にて個々に解決に向けて丁寧に応じてまいります。</p> <p>【環境局資源循環推進部廃棄物対策課】</p>
4	<p>【街灯の完全LED化の早期切り替えについて】</p> <p>未だに「蛍光灯」の街灯が残存し、夜間街路地の明るさに難点があり、防犯上非常に問題があると思われる。</p> <p>LED化には初期費用はかかるが、ランニングコストや防犯対策の一助になることを考えれば、「地域防犯活動助成金」との兼ね合いを考慮した上で、出来るだけ早期に街灯の完全LED化への切り替えを実施してほしい。進捗率・完了予定時期の明確な説明を希望する。</p>	<p>公衆街路灯のLED化につきましては、御指摘のとおり、一定の効果をあげられると考えております。</p> <p>平成29年度の緑区内のLED化率ですが、約23%と他区と比べましても低い状況ではありますが、平成31年度にはさいたま市全区が「ESCO事業」として、公衆街路灯につきましては、完全LED化への切り替えを実施する予定となっておりますので、よろしくお祈りします。</p> <p>御指摘いただきました箇所につきましては、今後、現地確認を行いまして、必要に応じて公衆街路灯を設置致します。</p> <p>なお、街路樹により妨げられている箇所につきましても、現地確認を行いまして、剪定をいたします。</p>
5	<p>【街灯の充実及びLED化について】</p> <p>区画整理地内は、街灯については整備されていると思われがちですが、夜間点検をしたところ、街灯のついていない電柱がかなり存在し、そのような電柱の周りは他と比べかなり暗く、犯罪を誘発しかねない状態でありました。そのような箇所が30数か所もあり、防犯対策として積極的な対応を要望します。</p> <p>点検の際にわかりましたが、一部LEDに交換した街灯の周りは、かなり明るくなっており、蛍光灯の街灯は点いていないのではないかと思うくらいでした。電柱への新規の街灯整備の際は、LED街灯の導入はもちろんのこと、既存の蛍光灯の街灯についてもLED街灯への交換をお願いします。</p> <p>また、せっかく街灯があるのに、街路樹に妨げられ180度照らすはずが90度くらいしか照らしていない街灯もあります。街灯のそばの街路樹の剪定につきましても、配慮してほしい。</p>	<p>【緑区役所くらし応援室】</p>

平成30年度 三室地区懇談会 議題の回答一覧

No	議題 (質問・要望・提案の内容)	回答・見解・処理方針の内容
6	<p>【道路標識設置位置の調整・路面標示の再点検・見直しについて】 久美愛園正門前の三叉路の「停止標識取り付け位置」、「停止線の位置」及び「路面表示の停止表示」の表示位置の見直しを早急に対応してほしい。 当該位置で殆どの車両が停止しない。停止する車両は希、何時事故が発生してもおかしくない状態である。 参照：別紙地図1</p>	<p>久美愛園正門前の「停止標識取り付け位置」及び「停止線の位置」につきましては、所管が浦和東警察署となっておりますので、浦和東警察署にお伝えします。 「注意喚起の看板」につきましては、新たに設置いたします。 【緑区役所くらし応援室】</p>
7	<p>【横断歩道の信号機見直しについて】 三室中学校前の横断歩道に設置されている信号機について、バス通りを横断する横断歩道には歩行者用の信号機はあるが、通学路である南北方向の横断歩道には歩行者用の信号機がない。横断する児童の目線からは見えにくいので、現状は車道の信号を見て渡るようにと子供に説明するしかない。住宅も増加しており、この通学路を使用する児童も増えているので、低学年にも分かり易く見やすい歩行者用信号機の設置を要望する。</p>	<p>三室中学校前の交差点内の歩行者用信号機につきましては、平成29年度中に設置いたしましたので、御確認くださいようお願いいたします。 【浦和東警察署】</p>
8	<p>【雑草の刈り込みについて】 (1)清水橋・馬場橋下の排水路沿いの雑草刈り及び馬場東公園裏側の低木の刈り込みをお願いしたい。 (2)新宿113～115、109～112、106～108、94～97の除草と立木伐採作業をお願いしたい。現状では、歩行が困難である。</p>	<p>(1)清水橋・馬場橋下の排水路沿いの雑草刈り込みについては、6月に施工しました。また、馬場東公園裏側の低木については、7月に施工しました。 (2)新宿113～115、109～112、106～108、94～97の除草と立木伐採については、一部直営で実施しましたが、今後、他の場所も確認しながら作業して参ります。 【都市局南部都市・公園管理事務所管理課、緑区役所くらし応援室】</p>
9	<p>【信号または横断歩道の設置について】 馬場1丁目12-15は通学路のため、信号または横断歩道の設置を要望したい。</p>	<p>信号または横断歩道の設置につきましては、信号機は近くにあるため、そちらを利用してください。 横断歩道につきましては、引き続き埼玉県警察本部に設置申請をしております。 【浦和東警察署】</p>
10	<p>【道路整備について】 宮本1丁目1・2番地付近の道路について、路面が傷み等で振動が強いので整備してほしい。 参照：別紙地図2</p>	<p>具体的な場所は特定できませんが現地調査したところ、中央通り交差点から北側交差点の路線において、中央線の東側に占用物から供給管の施工のため、道路を掘削した跡を、また、北側の交差点から西側の路線については、同様に中央線の南側に道路を掘削した跡や路面のひび割れなどを確認しました。 御要望いただいた件につきましては、現場の詳細調査を実施したうえで改修に向けて検討してまいりたいと考えております。 【建設局南部建設事務所道路維持課】</p>
11	<p>【過去に提出した議題の進捗状況について】 次の2点について、過去に提出した議題の進捗状況を確認したい。 (1)三室野田線の朝日坂交差点に歩行者信号の設置要望について (2)芝原小学校の通学路である宮本2丁目から芝原2丁目に抜ける市道を「ゾーン30」化する要望について 参照：別紙地図2</p>	<p>過去に御指摘いただきました、次の2点につきまして、回答致します。 (1)につきましては、所管である浦和東警察署交通課に確認したところ、継続して設置するための申請を埼玉県警察本部に提出しているとのことです。 ☆参考☆ 平成26年度要望 【歩行者信号設置】 三室～野田線の朝日坂交差点に歩行者信号を設置してください。 理由：芝原小、宮本子供会の要請に基づく ※継続3回目の要望 (2)につきましては、平成33年度に実施する予定となっております。ただし、予定ですから、変更の可能性もございますので、御理解いただきたいと思います。 【浦和東警察署】</p>

平成30年度 三室地区懇談会 議題の回答一覧

No	議題 (質問・要望・提案の内容)	回答・見解・処理方針の内容
12	<p>【都市計画道路「未整備」地域への継続した過渡期対応について】</p> <p>《現状》 三室地域の都市計画道路では「元町三室線」「山崎三室線」などで整備済みの箇所・未整備の箇所が点在している。整備済み路線と未整備路線の境界付近の地域は、「都合の良い抜け道エリア」として利用され、今後も交通量が減ることはない。上記の地域では、交通マナー違反や事故の発生が後を絶たず、子供が絡む交通事故が発生しており、対策が不足していると考えられる。</p> <p>◆事例1 文珠寺・三室小学校付近(元町三室線)では、様々な道幅の道路が存在しており、利用者・交通量が多い。</p> <p>◆事例2 市立病院・三室おぶさと住宅近辺(山崎三室線)では、車両が絡む交通事故が最近頻発している。以下のような事故が平成30年3月～6月で発生している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子供の自転車が信号のない交差点で自動車と接触 ・乳児を乗せた自動車と高齢者の運転する自動車が信号のある交差点で衝突 ・夜間帯において、街路灯や信号のない交差点で自動車による歩行者ひき逃げ <p>《考えられる原因》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道幅の広い整備済み道路(40～50キロ規制道路)と未整備の既存道路(30キロ規制道路)が隣接しているが、必ずしも未整備道路側の地域で適切な安全対策が十分にとられていないことにより、交通マナー違反を誘発させている。 ・自治会等から地域の方々へ行う、車両・歩行の通行注意喚起には限界がある。(地域外の方には十分な注意を促せない。) ・所管部門での対応(啓発看板設置・路面色付け等)をいただいているが、実態として事故対策の効果が不足している。所管部門への恒久的な対応を依頼しても、「慢性的な予算不足」のため、“その場しのぎ”のような対策となり根本解決に至らない。 <p>《改善策案》</p> <p>都市計画道路「未整備」地域に対する過渡期対策として、さいたま市により下記を実施する。</p> <p>①交通マナー違反及び交通事故防止に向けた継続的な地域へのヒアリングや実態観測・対策検討・分析など取り組みを行う。 目的:実態の把握・専門家による分析・対策検討、地域住民との情報共有・相互理解</p> <p>②次回のさいたま市道路整備計画の中に、未整備境界区域の安全対策事項を盛り込む。整備時期も目安をいただきたい。 目的:対策実施に向けた要員・予算の計画的な確保、地域住民への公式アナウンス</p> <p>参照:別紙地図3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・区画整理地区内と地区外の幹線道路までをつなぐ都市計画道路の整備が必要であることは認識しています。 ・本市の道路整備につきましては、現在、骨格となる4車線の広域幹線道路や2都心と4副都心を結ぶ市内幹線道路のネットワーク構築を優先して整備しています。 ・市全体として整備優先路線を考えた場合、当該2路線のような地域内の道路につきましては優先順位が低く、現在の整備計画に位置づけていません。 ・現在、さいたま市道路整備計画(第3期:平成31年度から35年度まで)の策定に向け、業務を進めています。 ・改善策案②の未整備境界区域の安全対策事項につきましては、整備計画の中に具体的に記載する予定はございません。 ・改善策案①の継続的な地域への取り組みにつきましては、取り締まりを始め交通規制の強化、交通安全施設の整備等色々な方策は実践しておりますがやはりドライバーや歩行者、自転車一人ひとりが交通ルールを守り、交通安全意識を高めることが交通事故を防止するためには最重要と考えておりますので、今後具体的な御要望がございましたら、警察とも協議しながら交通事故防止対策として、進めてまいりたいと考えております。 <p>【建設局土木部道路計画課】</p>
13	<p>【パレットコート内でのカーブミラー設置依頼】</p> <p>当自治会内の車道では徐行が基本ですが、交差点の箇所がいくつかあり、今までで数回、車の接触事故がありました。注意はしていますが、見えにくい場所でもあり、カーブミラーの設置要望が住民からあがっています。歩道スペースに設置すれば事故も防げますし、自転車及び歩行者も係る事故も防げますので検討してほしい。</p> <p>参照:別紙地図4</p>	<p>御要望いただきましたカーブミラーの設置につきましては、現地確認をいたしました。</p> <p>今後、必要と思われる箇所には設置をしてみたいです。</p> <p>【緑区役所くらし応援室】</p>

平成30年度 三室地区懇談会 議題の回答一覧

No	議題 (質問・要望・提案の内容)	回答・見解・処理方針の内容
14	<p>【松木西公園の環境整備について】 松木西公園での夜間騒音で非常にストレスを訴えているとの苦情を周辺住民からいただいています。これからの時期に、夜間に中高生と思われる人たちが公園に集い遊び、話し声やバイクの音などで就寝も妨げられ、何度か注意したが行動は改善されない。警察にもパトロール依頼を何度もしているが、警察とのいたちごっこで終わっている。トイレでのポヤ騒ぎ、子供の自転車を壊された、たばこの吸い殻ごみの散乱等、今後犯罪の温床になる可能性もある。 現在、松木西公園は夜間になると照明が暗く、周囲からは見えにくい場所となり、集まりやすい場所となっている。 以下を改善案として提案する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間照明を明るくする。LED照明にかえて、公園全域を明るくする。 ・照明の数を増やす。公園全域を明るくし死角をなくす。 ・周囲の植栽を伐採し、道路からも公園内を見渡せるようにする。 ・周囲の植栽を伐採し、フェンスに変更する。 <p>死角となっているのが原因なので、是非とも改善してほしい。</p> <p>参照：別紙地図4</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当公園については照明灯を5灯設置しており、公園の利用上問題が無いレベルと考えています。 また、公園内をくまなく明るくした場合、夜間利用の更なる促進につながる側面もあります。したがって照明灯の増設等は考えていません。 なお、夜間の状況を確認した際、一部の照明灯が滅灯していたため、修繕の手配をしました。 ・公園周辺の植栽は年に1度程度の剪定作業を行っており、今後も低木植栽が高くなりすぎないように剪定を行い、その他の樹木についても公園内が見渡せるよう、適正な管理を行います。 ・最近整備している公園の場合、避難の際に阻害となる恐れがあることから、転落防止対策が必要な箇所や民有地と接する箇所以外に、フェンス設置は行わない場合が多いです。 当公園についても、必要と考えられる箇所にはフェンスが設置済であることから、今後、新たな増設は考えていません。 ・なお、公園管理者から浦和東警察署に対し、夜間から早朝にかけての警ら依頼をしました。 <p>【都市局都市計画部都市公園課、都市局南部都市・公園管理事務所管理課】</p>

平成30年度 三室地区懇談会 議題の回答一覧

No	議題 (質問・要望・提案の内容)	回答・見解・処理方針の内容
15	<p>【防犯カメラの設置について】</p> <p>近年三室地区において、ひったくり・わいせつ行為・不審者等の犯罪が多発し、毎日のように防犯ニュースが携帯電話に入電していますが、防犯カメラを設置することにより、犯罪を防ぐ抑止力になるとともに、犯罪者の検挙率も向上すると思われるので、是非さいたま市での予算化により、設置されることを検討してほしい。</p>	<p>【議題No.16、17(1)の共通回答】</p> <p>昨年度から地域における犯罪の防止を目的に自治会が設置する防犯カメラに要する費用の一部を助成する「さいたま市地域防犯カメラ設置助成金交付要綱」を施行し、9自治会において助成制度を活用いただき、防犯カメラが設置されました。</p> <p>今後につきましても、引き続き当該助成制度において、地域の防犯活動を支援し、犯罪のない安心で安全なまちづくりを推進してまいります。</p>
16	<p>【子供110番の現状について】</p> <p>昨今、痛ましい事故・事件が起こっています。先日(6月1日)三室交番連絡協議会にて、「子供に対する声掛け事案」の報告説明会がありました。その報告の中で、声掛け事案に対する効果的対応として別紙のような報告がありました。その表の中で、「110番の家に避難」が3番目にランクされており、これが唯一地域で作れる安心ツールだと思います。</p> <p>自治会としては三室小学校関連地域に対し「110番の家」の新規開拓を5～6月に行い、30軒開拓し、計98軒になったところです。</p> <p>但し、犯人逮捕に繋がるツールとしては、防犯カメラが最強であり、これの設置を行政の予算で押し進めてほしい。</p> <p>そこで、以下の2点について、要望したい。</p> <p>(1)防犯カメラの設置促進</p> <p>(2)「子供110番」について、教育委員会と自治会の統一化</p> <p>教育委員会では「子供ひなん所110番の家」で緑色の小さい看板で、自治会では「子供ひなん所110番連絡所」で黄色い大きな看板である。なぜ統一されないのか。</p> <p>参照：別紙資料5</p>	<p>【市民局市民生活部市民生活安全課】</p> <p>(2)教育委員会の「子どもひなん所110番の家」に登録するには、各小学校に直接申し込む必要があり、小学校とあまり関わりがない方にとっては、登録を躊躇する状況がありました。</p> <p>そこで、そのような方にも協力を呼びかけるために、緑区防犯推進実行委員会の事業として新たに「子どもひなん所110番連絡所」を、商店会連合会用と個人宅用の2つの看板で実施したことから、異なる看板がある状況となっております。</p>
17	<p>【県教職員住宅の跡地利用について】</p> <p>三室2181番地の県教職員住宅は、廃屋化し長い間放置されている。住環境上問題がある。県立浦和高校テニス部の利用が計画されているときいているが、その進捗・工事計画を明示してほしい。</p>	<p>【緑区役所区民生活部総務課】</p> <p>平成30年度は、既存建物の解体に係る調査・積算及びグラウンド整備に係る設計業務を予定しています。</p> <p>平成31年度は、既存建物の解体工事及びテニスコートの整備工事を予定しており、平成32年度春から利用が開始できるように整備を進めていきます。</p> <p>【埼玉県教育局福利課(総務・住宅担当)】</p>
18	<p>【コミュニティバスの導入について】</p> <p>現在、市の6区でコミュニティバスが地域住民の利便性を考慮し運用されている。緑区は比較的東西への移動は便利であるが、南北への移動は不便である。他区で運行し、車庫への出入りのためのコミュニティバスが北宿道路(市立病院隣)を無人で走っている。市立病院の改築、高齢者の免許返上促進等を鑑み、この無人バスの活用を含め緑区で高齢者に優しいコミュニティバスの導入の可能性を先ず検討して欲しい。</p>	<p>さいたま市では、コミュニティバスや乗合タクシーを「路線バスが不十分な地域へ導入する補完交通」と位置づけており、「高齢者の移動支援」については関係部局と連携し、検討しているところです。</p> <p>コミュニティバスや乗合タクシーの新規導入を希望する場合は、ガイドラインに定めている検討対象地域の要件を満たしていることやコンセプトに合致するものかどうかを確認した上で、検討を行うこととしておりますので、詳しくは交通政策課(829-1054)まで、お問い合わせください。</p> <p>また、ガイドラインで定めている検討対象地域の要件は以下のとおりです。</p> <p>【検討対象地域】</p> <p>○交通空白地区</p> <p>市街化区域内で、鉄道駅から1km、路線バス・コミュニティバス・乗合タクシー停留所から300mのサービス圏域外の地区</p> <p>○交通不便地区</p> <p>市街化区域内で、路線バス停留所(24便/日未満)から300mのサービス圏内の地区、かつ、鉄道駅から1km、コミュニティバス・乗合タクシー停留所から300mのサービス圏域外の地区</p> <p>○市街化調整区域内の既成市街地</p> <p>市街化調整区域内で、H27国勢調査時点の人口密度が2,000人/km²以上の地区、かつ、鉄道駅から1km、路線バス(24便/日以上)・コミュニティバス・乗合タクシー停留所から300mサービス圏域外の地区</p> <p>なお、ご指摘の「無人バス」については臨時的回送ルートとして走行しているものであり、乗車が難しい状況です。</p> <p>【都市局都市計画部交通政策課】</p>

平成30年度 三室地区懇談会 議題の回答一覧

No	議題 (質問・要望・提案の内容)	回答・見解・処理方針の内容
19	<p>【教育センター跡地に設置する防災センターについて】 旧埼玉県総合教育センター跡地に防災センター(防災公園)を取設ける計画が進行中と聞いている。 その防災センターに隣接するコミュニティセンターを取設け、その一部に多目的ホールを設置し、地域の自治会・同好会等に提供し、地域コミュニティ活動の活性化を図ってほしい。</p>	<p>コミュニティ施設の整備については、「さいたま市公共施設マネジメント計画」に基づき、区レベルで2施設以内の配置を原則とし、整備しています。緑区にはプラザイーストと美園コミュニティセンターがあるため、現在のところコミュニティセンター建設の予定はありません。</p> <p>【市民局市民生活部コミュニティ推進課】</p>
20	<p>【大古里公民館について】 (1)大古里(おぶさと)公民館は、当自治協力会も委員に含まれており、文化振興協力費も納入している。道祖土地区から大古里公民館への道程がわかりやすく、三室公民館の方が近いと利用しづらい。マンション住民の多くは、大古里公民館の読み方もわからず、道程もわからないのは、区及び市の案内不足もあると考える。案内表示を明確にし、道程途中で迷うことなく公民館に到着できるようにお願いしたい。公民館だよりもふりがなを入れて読み方を正確に住民に覚えてもらえるようにしてほしい。</p> <p>(2)交通手段が自転車あるいは徒歩の方が安全に通行出来るように、「狭い道の出合い頭事故」予防のために、表示板も必要ではないだろうか。大古里近隣の方々の意見もあると思うが、バス通りから住宅地に入り、迷子になる細く狭い道の対策を講じてほしい。</p>	<p>(1)ご指摘いただきました大古里公民館への道程につきましては、北宿通りからの入口に案内表示板を設置しておりますが、住宅街の中に位置しているため、たしかに初めての方にはわかりづらいかと思われます。市のHPにも地図を載せておりますが、公民館の窓口にも配布用の案内図を配架させていただきますので、ご利用ください。</p> <p>また、地域文化振興費の納入については、来年度より窓口支払に加えて、口座振込の体制も整える予定です。</p> <p>なお、「おぶさと」の読み方については、8月号の公民館だよりから、ふりがなを入れて作成させていただきます。</p> <p>(2)緑区では、自転車あるいは歩行者が安全に通行出来るように、見通しの悪い交差点や狭い道での交通事故防止のために『危険！スピード落とせ！！』、『飛び出し注意』、『一時停止！左右確認！！』等の注意喚起看板を必要に応じて設置しております。</p> <p>【(1)教育委員会事務局生涯学習総合センター大古里公民館 (2)緑区役所くらし応援室】</p>
21	<p>【三室地区の町名・地番の新設について】 この件については、平成23年頃から提示して、昨年、さいたま市議会でもご討議いただいておりますが、現時点での進捗状況を具体的に教えてください。</p>	<p>三室地区における住所表記の課題については、市としても認識しているところでございますが、町名・地番の新設等は、住民記録システムの改修等に多額の経費が見込まれるとともに、住民の皆様や事業者に行っていただく様々な手続き等が必要となるなど、市民生活に非常に大きく影響を及ぼすことから、お住いの皆様の合意形成等を含め、慎重な検討が必要と考えております。</p> <p>このため、現在、住所の表記に関連のある部署で構成する庁内検討組織を設置し、わかりやすい住所を実現する有効な手段の一つである「住居表示」の実施も含め、対象となり得る地区や期間、審議会の設置等について検討を進めております。</p> <p>しかしながら、対象となり得る地区において、住居表示を実施した場合についても、一部の宅地開発により、かえって住所がわかりづらくなるという地理的課題がございますので、引き続き、詳細な調査・研究を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>【市民局区政推進部】</p>